

介護を要する方・出産前後の家庭を応援します！

今年度、道では介護等を要する方・出産前後の方に対し、臨時的な支援(商品券5,000円)を行います。

- 商品券利用期間／平成27年10月1日(木)～平成28年1月31日(日)
- 取扱店／道内の指定店舗
- 共通ホームページ <http://www.heartful-premama-hkd.jp>

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業(対象期間拡大のお知らせ)

実施主体：北海道保健福祉部総務課

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業の対象期間を拡大しました！

平成27年4月1日時点で、下記の「対象要件」のいずれかに該当する方に加え、4月2日以降、新規および変更認定により、9月1日時点で該当する方も新たに対象となります。

対象要件

- ①要介護認定3以上の方
- ②障害支援(程度)区分4以上の方
- ③特別障害者手当を受給している方
- ④経過的福祉手当を受給している方
- ⑤特別児童扶養手当を受給している方

区分	対象期間拡大後
対象者の範囲	①平成27年4月1日に対象要件を満たす方 ②平成27年4月2日以降の認定者で、9月1日時点で対象要件を満たす方
申請期限	①平成27年11月30日(上記①の方) ②平成27年12月31日(上記②の方)

申請方法

4月1日時点で対象となっている方には、事務局から「北海道庁からののお知らせです」と書かれた白い封筒で「申請書」を順次送付中です。

「申請書」を返信いただくことにより、道内の取扱店でお使いいただける商品券をお送りします。新たに対象となる方については、10月下旬を目途に申請書を順次送付します。

お問い合わせ

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局
☎(011) 330-8041(平日9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く)



こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業(忘れずに申告を！)

実施主体：北海道保健福祉部子ども子育て支援課

申請期限は12月31日までとなっています。

申請書は役場町民福祉課窓口にありますので、忘れずに申請しましょう！

対象要件

平成27年1月1日～平成27年12月31日までの間に「母子健康手帳」を交付された方

申請方法

「母子健康手帳」交付時に、役場町民福祉課から「申請書」を受け取り、返信していただくことにより道内の取扱店でお使いいただける商品券をお送りします。(既に「母子健康手帳」の交付を受けている方は、各市区町村の窓口に「母子健康手帳」を提示のうえ「申請書」をお受け取りください。)

また、「申請書」は上記のホームページからダウンロードすることができます。(ただし、申請には別途郵送料がかかります。)

申請期限

12月31日(木) 消印有効

お問い合わせ

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局
TEL (011) 330-8523(平日9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く)



◆お知らせ

●せんだ枝の無料回収が11月で終了します！

11月末日をもって、せんだ枝の資源化回収が終了し、12月～翌年3月は『有料』扱いになりますので、毎週火曜日にもやせるごみ用(赤色)の有料指定袋を巻きつけて、ステーション横にだしてください。

●年末年始のごみ収集・自己搬入受け入れについて

年末年始の休みは、12月31日(木)から1月3日(日)までの4日間です。この期間、収集及び自己搬入の受け入れはいたしません。ステーション収集は、12月30日(水)もいたしません。(第5水曜日のため)1月4日(月)から、ごみ収集(生ごみ)と自己搬入受け入れを行います。

■分別ガイドブックの訂正について

分別ガイドブックP30に載っている「オープンレンジ」は『不燃』となっていますが『大型』として処理をお願いします。(ガイドブックP20参照)

訂正前

品名	区分	詳細・出し方
オープンレンジ	不燃	袋に入らない場合は「大型」

訂正後

品名	区分	詳細・出し方
オープンレンジ	大型	

【問い合わせ】安平・厚真行政事務組合(☎22-3151) 役場町民福祉課町民生活グループ(☎26-7871)

◆◆◆ご協力とご来場を◆◆◆

町コミュニティ運動推進協議会

「歳末助け合いチャリティー即売会」

物を大切に環境づくりを目指し、たくさんの町民の皆さんから寄付していただいている「歳末助け合いチャリティー即売会」を今年も開催します。

寄付していただいた物品は安価で販売し、即売会での収益金の一部を歳末助け合い募金に寄付します。皆様のご協力とご来場を心からお待ちしております。

とき 12月1日 火 午前10時～正午

ところ 総合福祉センター2階青年室

なお、売れ残った商品の処分に費用が発生することから、精査のご協力いただきますようお願いいたします。

繊維リサイクルにもご協力をお願いします

繊維リサイクルとは、古衣料をウエス(工業用雑巾)に再生することです。「チャリティー即売会」には古すぎてダメだけど、繊維リサイクル用としてなら良いかなという衣料がありましたら寄贈ください。

回収ボックスは通年で、総合福祉センター、厚南会館、こども園つみき、宮の森保育園(上厚真)の4カ所に設置しています。繊維リサイクルについてもご協力ください。

ご協力にあたってのお願い

- ◆衣類、運動用品、台所用品の寄付をお願いします(衣類については洗濯してあるもの)。
- ◆家電用品、家具など大きくて運びにくいものはお断りしています。
- ◆回収期間 11月19日(木)から11月26日(木)まで
- ◆回収場所 地区のコミュニティ推進員のお宅または総合福祉センターまで

問い合わせ先

同協議会事務局(役場まちづくり推進課企画調整グループ内・☎27-3179)